

国分寺市教育委員会議事録 - 第 10 号

会議の種類 第9回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和4年9月15日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	辻 壘希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番藤井委員、4番辻委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和4年7月28日開催の令和4年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第8号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

毎朝30分ほどウォーキングをしているのですが、ルートの途中で、市内の小学校の脇を通っています。今週に入り、その小学校の校庭にトラックの線が引かれ、いよいよ運動会の練習が始まると感じた次第です。

ようやく涼しくなってきました。秋が深まる中、子どもたちにはスポーツに親しみ、文化的な活動に取り組み、実り多き秋になることを願っています。

〔議事〕

教育長 議案第40号「国分寺市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第41号「国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について」の2件について、ともに通学区域に関する内容のため、一括議題とさせていただきます。提案説明、質疑を一括とし、採決は1件ずつ個別にさせていただきますでしょうか。

全員 異議なし。

1 議案第40号 国分寺市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

規則別表第1に定めのない番地に令和5年度就学予定児童が居住していること、その他学区域の整理を行う必要がある。

2 議案第41号 国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校の通学区域に関する規則の改正に伴い、審査基準及び標準処理期間を改正する必要がある。

学務課長 議案第40号の新旧対照表を御覧ください。改正は2点です。ともに新町二丁目15番地の地区になります。一つ目上段、第六小学校の通学区域です。これまで住所としていなかった新町二丁目15番地の41について、来年度の小学校就学予定の児童がいることが判明し、付け加えたいというものです。

二つ目、下段の第十小学校の通学区域になります。新町二丁目15番地の35、こちらは、第六小学校と第十小学校の学区境です。この学区境の並びが直線でないことが判明いたしました。直線に区分すると、第六小学校の通学区域となります。したがって、第十小学校の通学区域から削除し、上段の第六小学校の通学区域に加え、通学区域の整理をさせていただきます。

こちらにお住まいの方は、小・中学校に在籍また、今後入学する予定のお子さんは今の

ところいませんが、ここで改正をさせていただきます。

続きまして議案第 41 号の裏面の 1 ページから 3 ページの別表までは、改正後の内容となっています。この審査基準は、指定校から一定の条件のもと、別の学校へ変更できる基準として定めています。改正内容は 3 ページの別表上段部分の区分 3（6）上から 4 項目になります。指定校が市立第十小学校、弾力的運用許可学校、こちらは指定校を変更できる学校になりますが、市立第六小学校の区域部分となります。

4 ページの新旧対照表を御覧ください。先ほど、規則改正の 2 点目で御説明しました新町二丁目 15 番地の 35 ですが、ここが市立第十小学校の通学区域から、第六小学校の通学区域へ改正する必要があることから、指定校が第六小学校となるため、削除させていただくというものです。

（意見・質疑の要旨）

教育長 新町二丁目 15 番地の 41 という地番がなかったのはどうしてでしょうか。原因がわかれば教えてください。

学務課長 この地番は、従前、駐車場になっていました。いつ家が建ったのかは不明ですが、新たに家が建ったことにより、この地番が付番されたという状況です。

教育長 その御家庭には学齢期のお子さんがいらっしゃいますか。

学務課長 来年度入学するお子さんのほかに、お 1 人います。市立学校以外に通学をされている状況です。

教育長 議案第 40 号について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

教育長 続きまして議案第 41 号について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

3 議案第 42 号 国分寺市重要文化財の指定について〈教育長提出〉

（議案の内容と説明）

国分寺市重要文化財の指定について、国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成 22 年条例第 24 号）第 6 条第 1 項の規定により決定するため、必要がある。

ふるさと文化財課長 令和 4 年 2 月 24 日開催第 2 回国分寺市教育委員会定例会にて、諮問について可決されたため、令和 4 年 3 月 29 日に国分寺市文化財保護審議会に諮問を行い、慎重に御審議いただいた結果、資料のとおり答申を得ましたので、新たに 1 件の重要文化財の指定をいたしたく、提案するものです。

指定第 32 号となり、可決いただくと、32 番目の市指定の文化財となります。

（1）国分寺市重要文化財の区分は、国分寺市重要史跡となります。（2）文化財の名称及び員数は、中藤新田分水跡 1 条です。（3）文化財の特徴を示す事項は、端的に説明します。

中藤新田分水は、現在の国分寺市西町地区の東側に位置しており、享保14年に玉川上水より分水を引き、飲み水として利用されていました。しかし、元治元年に分水口の木樋が腐食したため、新たな分水口を探しましたが、他水路との交差などにより、工事は難航しました。しかし慶応4年10月に水路を暗渠の堀として工事を行うことで、水量が確保されました。

また、明治3年には玉川上水の通船計画が通知されると、玉川上水から取水することができなくなったため、砂川用水より取水することとなりました。参考資料5ページの図で、3段階の変遷をお示ししています。

今回の指定に当たり、当該地区の文化財の調査を、地下レーダー探査及び発掘調査により行いました結果、堀の断面形が逆台形状を呈する開渠の堀と、マッシュルーム形状の暗渠の堀が検出され、ともに良好な形で残っていることが判明しました。レーダー探査は対象地区を約10メートル間隔で調査するとともに、参考資料6ページで示しているとおり、A、B、C各トレンチと書かれている部分では試掘調査も行っています。

なお、マッシュルーム形状とは、水の流れる底の部分は平坦ですが、トンネルの側面及び天井部分が円形状という意味で、参考資料7ページの下にお示しした図のようなイメージとなります。

暗渠の堀は約36メートル間隔で堅坑が掘られており、堀底面の標高は開渠の堀より30センチメートルから60センチメートルほど低い状況でした。

次に(4)所有者の氏名は、国分寺市であり、(5)所有者の住所は、市役所本庁舎の住所となります。(6)文化財の所在地は、国分寺市西町四丁目6番地21、7番地21、11番地1・6特定水路の一部区間です。

(7)その他参考事項は、幕府普請奉行の石野遠江守広通が著した『上水記』において、元治元年以前にも分水口の伏替え工事が行われた形跡が史料上認められていること、また、水路分岐点付近の旧家敷地内にある醤油工場跡の建物は、明治期創業で、近年まで営まれていた分水の関連文化財であることを記載しております。

(8)指定理由を端的に説明します。武蔵野の新田開発は玉川上水から分水が敷設されたことが大きな要因となっていますが、当時の分水の多くは、現在は上・下水道の普及とともに所期の役割を終え、排水施設へと再利用されたり、一部は埋め立てられたりするなど、その姿形は大きく変貌しています。そのような中、平成29年度に文化財に指定した、明暦3年に開削された恋ヶ窪村分水跡は現地に遺構を示しながら、緑地整備を行い、市民の憩いの場・歴史学習の場となっています。中藤新田分水は、恋ヶ窪村分水より新しい、江戸時代末期から明治時代初期に着工・完了となった分水ですが、他の新田分水との競合や、明治政府の玉川上水管理方針等により、開渠から暗渠へと作り替えた構造上の歴史の変遷がとらえられることや、暗渠の堀であるという稀少な形態を呈し、さらには地域の村民が飲み水確保のため、苦難の末に工事を成し遂げた土木遺産として、貴重な史跡であると考えられます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 暗渠を一体どのように掘ったのか、素朴な疑問を抱きました。どのように掘っていったのか、想像はつくのですが、土木技術面について、簡単に教えてください。

ふるさと文化財課長 当時、どのように暗渠の堀を掘ったか、具体的な作業状況を語る史

料は残されておらず、想像でしかございませんが、堅坑が、堀の36メートルの間隔で掘られており、土を排出する場所だった可能性があると思われま。一方、地面は粘り気のある赤土で、普通に掘って崩壊するようなことも少なかった土地になります。

以上のことから、いわゆる手掘りで掘り、堅坑から土を排出し、工事をしたと考えられています。

富山教育長職務代理者 堅坑を掘って、土を排出した可能性があるということですね。

また開渠から暗渠への作り替えという、玉川上水の土木技術の変遷が見られるという説明があり、「確かに、そうだ」と思いましたが、暗渠にしたメリットは、どのようなことがあるのでしょうか。

ふるさと文化財課長 暗渠の堀は、他の村が新たに敷いた水路と交錯し、水の確保が難しくなったことなどによる、やむにやまれぬ様々な影響で、開渠の堀よりも深い位置に水を流さざるを得なくなり作り替えられました。メリットとして、想像ではありますが、開渠に対して暗渠では水路に蓋がされている状態であるため、周囲のごみなどが水路に入り込むことが少なくなり、飲み水として衛生的であったこと、そして水の流れが、開渠の堀よりも暗渠の堀の方がスムーズだったことが推測されます。

富山教育長職務代理者 開渠は既に形跡を失っていますが、掘った胎内堀が今でも残っていることを考えると、先住の人はすごいと思えました。

辻委員 史料として、当時の書類のようなものが添付されていますが、この資料1から資料4までの現物は市内に保存されているのでしょうか。または4ページに記載されている参考文献から引いてきたものなのでしょうか。

ふるさと文化財課長 かつて市史編さん事業を行いました際に収集した古文書が中心ですが、多くは個人所有で、それぞれの個人宅に現史料の多くは所蔵されています。本調査では、くずし字を文化財保護審議会委員に読解していただき、翻刻した資料をお示しいたしました。今回、資料1を添付した理由は、指定に当たり、史料に書いてあることが根拠になっているため添付しています。

辻委員 非常に貴重な史料だと思うため、個人が良好な状態で保管していることはとてもありがたいことだと思えました。

恋ヶ窪分水は、市民の憩いの場・歴史学習の場として供用されており、今回指定が予定されている胎内堀は、土木遺産として貴重な史跡と指摘されています。暗渠ではあるが、市民の憩いの場・歴史学習の場として何か上手な活用方法を計画されていますか。また、その活用予定がありましたら教えてください。

ふるさと文化財課長 この先どのように整備をしていくかまだ決まっていない状況です。恋ヶ窪村分水は、憩いの場・学習の場として公開されています。そのような使い方を想定して、今後整備計画を考えたいと思います。

小平市に新堀用水という同様の胎内堀を整備した事例があります。先行市の取組も参考にして、今後整備案を検討していきます。

辻委員 土木遺産として、専門家にとってみれば非常に貴重な資料であり、貴重な史跡だと思いますが、近くに住んでいる市民の方にとっても、このようなものが身近にあるということを知っていただく場として、上手に活用していただけたらと思います。

藤井委員 整備計画はこれからということですが、胎内堀の状態によって、手間は違ってくるかと思えます。少なくとも、現状ある程度維持していくために想定される手間や、経済的負担の目安はありますか。

ふるさと文化財課長 予算的なことについての質問ですか。

藤井委員 予算的なものも含め、どのような手間が必要か教えてください。しかし、ここまで良好な状態で残っているということは、急いで何かしないと困るということではないと予想しています。

教育長 保存方法についてでしょうか。

ふるさと文化財課長 当面は雑草や樹木の管理が中心になると想定しています。現在まで、この堀が残っていることを考えれば、大きな開発がなければ、当面は良好な形で維持されると思います。

当該地の管理が行き届かず、近隣から苦情がないような形で今後も管理をしていく必要があると考えています。

富山教育長職務代理者 今回の胎内堀は、大変貴重な文化遺産だと思い、強く推薦をします。

玉川上水が開かれた当時は、胎内堀ではなく、開渠の方式でつくられてきて、明治に入り、暗渠の胎内堀という方式になり、そして堅穴を掘り、土を出していくことにより、ごみが入らない形で、良質な水を飲むことができるようになった背景にある土木技術面の進展が、玉川上水に関わって見られるのが大変貴重だと思います。

また、この報告書にもありますが、国分寺村の10か村のうち8か村は玉川上水の飲料水、農業用水をもとに発展したという歴史が見られます。水がないと生きていけない、その水をいかにして求めるか。大切な、先人の知恵や技術、努力が歴史の中に詰まっていると思います。

今でも国分寺は地下水が約半分、残りの半分以上を朝霞浄水場から水をもらい受けて、市民の飲料水にしています。昔も今も、水の大切さは同じですが、今後もさらに水は大切な資源として大事にしていかなければならないと思います。学校教育においても胎内堀は、教材化を図り、未来に向かっても水を大事にすることが学べる文化遺産ではないかと思えます。

ぜひ整備をしていただき、市民の学ぶ場所、次代を担う子どもたちの教材化も図る中で、水を大事にしていくことにつながっていく場所になればよいと思います。

ふるさと文化財課長 整備は、建設環境部緑と建築課公園緑地係と連携して、今いただいた御意見も反映できるような形で、検討していきます。

教育長 今回、諮問をした内容について、答申として国分寺市文化財保護審議会から指定すべきという結論をいただき、議案として提出しました。

貴重な史跡のため、今後はどのように保存、管理、学習材、教材として活用していくかも含めて、十分に検討して、生かしていきたいと思えます。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協 議〕

1 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦について

(説明)

教育長 井澤邦夫国分寺市長から委員の推薦について依頼をいただきました。このことについて協議を進めたいと思えます。

現在、辻委員にお務めいただいているお役目ですが、10月31日で任期が満了となるため、次期の委員を推薦する必要がある、協議をしていただきたいと思っております。

次期の委員について、推薦等いかがでしょうか。御意見ございましたらお願いします。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 辻委員におかれましては、今までお疲れさまでございました。

廃棄物の減量及び再利用は、国分寺市において喫緊の課題となっております。よろしければ、引き続き辻委員にお願いできたらと思ひ、推薦いたします。

教育長 富山教育長職務代理者から辻委員を御推薦いただきましたが、辻委員、いかがでしょうか。

辻委員 微力ではございますが、引き続き担当させていただけたらと思ひます。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。それでは引き続き、辻委員にお願いするということで市長部局へ回答をさせていただきます。

〔報告〕

1 令和4年度中学校部活動等大会参加結果について

(事務局からの説明)

野村指導主事 令和4年度中学校部活動等大会参加結果について、報告します。

今年度の夏期休業期間に、市立中学校の生徒がそれぞれの部活動の大会等で活動した結果を報告するものです。

資料1を御覧ください。全国大会は、4人の生徒が出場し、結果を残しています。第一中学校の石川柊太さんが全日本中学校陸上競技大会において、男子400メートルで第15位となりました。また、第三中学校の川崎このはさんが全国中学生テニス選手権大会女子シングルスにおいて、第3位となりました。また、第一中学校の奥田幸太郎さんは全国中学校水泳競技大会の男子100メートル自由形で第16位、男子200メートル自由形で第19位。全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の男子50メートル自由形で予選出場、男性100メートル自由形で第16位という成績をおさめています。さらに第一中学校の地曳結衣さんが小学生・中学生全国空手道選手権大会の中1女子組み手で2回戦進出となりました。

また、関東大会は、水泳の大会に1人の生徒が出場し、都大会等も複数の運動部がそれぞれの大会において、表記の結果を残しております。

また、文化部も2校の吹奏楽部がコンクールに出場し、表記の成績を残しております。

コロナ禍ではありましたが、感染防止対策に努めながら、多くの生徒が大会等に参加し、活躍することができました。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 多くの生徒が、部活動でこのような成績を出しており大変よろこばしいことだと思います。現在、国より部活動の地域移行について答申が出され、国分寺市でもそれに対しての取組をしています。部活動で指導を受けたり、地域のスポーツクラブに参加したり、部活動でも、地域でも活動しているような、多様な形での部活動に対する支援・連携体制があります。そのような中で成績が出されている部分も、この報告の中

にはあると思います。

方向性として、部活動の地域移行がさらに進展していくことは、生徒にとって、大変よいことだと思います。

教育長 これからの部活動の在り方について、地域の方々に御協力をいただきながら進めることが重要であり、現在も連携が深まっていると思います。今後はより一層部活動の在り方について、方向性を考えていきたいと思っています。

2 令和4年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

野村指導主事 資料2を御覧ください。今年度6月に実施しました「いじめに関する調査」の結果を御報告します。

前回の調査が令和4年2月末時点の調査でした。今回は令和4年3月1日から令和4年6月30日までを期間として調査いたしました。

なお、小学校1年生は、4月6日から6月30日となります。

資料左上の表、2行目を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は、小学校が716件、中学校が29件でした。昨年度の同時期と比較すると、小学校、中学校ともに若干増えています。認知したいじめの内容ですが、小学校、中学校とも最も多いのは暴言・悪口等でした。続いて多い内容として仲間はずれ・無視等、軽い暴力、嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられるなどが挙げられています。

続いて、右下のグラフを御覧ください。いじめられている人を知っていると答えた人数は小学校で374人、中学校で6人となりました。昨年度の同時期と比較すると、小学校で大きく増加しています。増えた小学校ですが、2年生から6年生に大きな変化はありませんでしたが、1年生は101人増加しております。1年生のいじめ認知件数自体も昨年度から83件増加しています。そこで、特に増えた小学校に聞き取りをしたところ、1年生の担任が小さなことでも書くよう指導したことや、児童に細かく問い直し、調査結果に上げたといった報告を受けています。今後もいじめの認知や子どもたちの状況について注視し、丁寧に指導・助言を行っていきます。

最後に、左下の表を御覧ください。6月の調査で学校が認知した件の1学期末の対応状況です。小学校、中学校ともに全て観察中となっております。各校とも児童・生徒の状況を丁寧に見取り、継続的に見守りを行ってまいります。ただし、昨年度から継続している件は、審議会の先生方の御意見をいただきながら現在も対応しています。

今回の調査では、重大事態や重大事態の疑いとなる事案は報告されていません。今後も児童の状況の把握や、家庭及び関係機関との連携などを通して、丁寧に対応を進めてまいります。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 1年生101人増加とは、国分寺市内全体の小学校に在籍している小学校1年生全体で101人の増加があり、その中でも増加率が多かった小学校において声かけをしっかりと行っていたことが重なり、極端に数字が大きくなったという理解でよろしいでしょうか。

野村指導主事 そのとおりです。

藤井委員 数字が増えたのは、最初に見ると驚くかもしれませんが、1年生のときにそのような動機づけといたしますか、心がけをしっかりと指導することは、全体としては良いこと

と思いますので、引き続き先生方にしっかり御指導いただければよいと感じ、安心しました。

教育長 小さなことでもしっかりと伝えられることは大切です。引き続きの指導をお願いします。

辻委員 嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられるの件数はいつもながら多いですが、この中に、マスクの着脱に関するようなことが含まれている事例はありましたか。

野村指導主事 学校から上がってきた情報を確認した中では、マスクについては確認できませんでしたが、改めてそのような事例がないか再度確認したいと思います。

辻委員 嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる等の件数は小学生が多く、むしろ中学生以上で、思春期以上の方がマスクを外したくないのに外さなくてはいけない、逆に、つけられない事情があるのに強制されるなどがあるかと思いました。小学生でも、どうしてもマスクをつけることが嫌なお子さんはいらるかもしれないため、そのような点でいじめと認知されたことがあったらいけないと思い、お尋ねしました。

富山教育長職務代理者 今回の調査の中で、暴言・悪口等の中に軽いものから始まり、お友達あるいは先生など、第三者が介入することによって、進行を防いだ事例がありましたら個人情報を除いて教えてください。

野村指導主事 今回の調査で、特に気になったものとして、暴力の中の重いものが1件あります。こちらは、からかい合う中で非常に強い力で叩く、蹴るがあったとのことでした。学校は、すぐさま対応し、被害・加害の児童にそれぞれ指導し、保護者の方にも連絡をして、協力を依頼し、速やかな対応をしたという報告を受けています。

富山教育長職務代理者 いじめの事例を聞き、発達段階の子どもたちにとって、けんかやいじめの初期段階が起こるのは当たり前であり、起こらないほうがむしろ不自然な形といってもよい場面は多々あると思います。起きたときに、どのように対応するかが重要で、いじめた子、いじめられた子、周りの子、大人たちが関わっていくことによって、「もう、それはしない、させない、許さない」という意識を強めてゆくことが大切だと思います。また、トラブルがあったときにどうしたらよりよく切り抜けられるかという術を学ぶことも大切だと思います。いじめをむしろ契機として、チャンスとして、さらによりよい関係をつくっていく学びの場でもあると思います。

藤井委員 先ほどの辻委員のマスクの話に関連して、もし何か事例の中で新型コロナウイルス感染症に関わるような話があれば、個人情報に関わらない範囲でお願いします。特に見当たらなければ結構です。

野村指導主事 私どもが確認した中では、気になることは確認できなかったのですが、また改めて確認していきたいと思います。

教育長 新型コロナウイルス感染症に関わることは、特段は見受けられなかったということでもよろしいですか。

野村指導主事 はい。

3 国分寺市教育7 DAYSについて

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 国分寺市教育7 DAYSについて御報告します。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策のために、規模を縮小して開催します。

国分寺市教育7 DAYSは、市民の教育に対する関心と理解を深め、学校と家庭、地域

社会が連携して国分寺市の教育の充実と発展を図ることにより、心身ともに健康な児童・生徒を育成することを目的としています。

それでは、それぞれの担当課か内容について御報告をします。初めに学校指導課です。

学校指導課では、2つの行事を実施します。11月4日の午後は第九小学校を会場に、「コミュニティ・スクールフォーラム」を実施します。こちらは令和2年度からの取組になります。昨年度は、各コミュニティ・スクールの関係者がそれぞれの特徴的な取組を紹介し合い、持続可能なコミュニティ・スクールの取組をテーマに、参加者で協議会を実施しました。今年度は実際に地域人材を活用した授業を参観していただきます。その後、第九小学校からの取組報告や、各校の取組状況の情報交換等を行う予定です。

また、11月5日の午後は第四小学校を会場に、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を開催します。今年度は小学校と中学校で分科会を分けて話し合います。各校のいじめ防止の取組を共有した後に、国分寺市「すべての人を大切にすまちな宣言」について話し合います。国分寺市「すべての人を大切にすまちな宣言」の理念である、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会を手がかりに、今後の各学校での取組を提案する話し合いを行います。

ふるさと文化財課長 11月6日、「レプリカをつくろう」というイベントを行います。こちらは、8月6日に第1回目を開催し、今年度第2回目になります。

シリコン樹脂で土器や瓦などをベースにレプリカをつくっていく事業であり、文化財への愛着を高めていくワークショップです。事前申込制で、対象は小・中学生で、10月17日より申込受付を開始いたします。

続いて「歴史なぞときクイズラリー」です。日時は10月29日から11月6日までです。こちら4月下旬から5月上旬にかけて行ったものの第2回目になります。おたかの道湧水園内において、クイズの用紙を配布し、それを持って園内等のなぞときをしていき、遂行者にはプレゼントを配布するものです。

公民館課長兼本多公民館長 公民館課では、2つのイベントを準備しています。『秋の本多ワクワク上映会「トロールズミュージック★パワー」』という映画を上映します。こちらはアメリカで制作された大人も子どもも楽しめるアニメーションで、いろいろな個性を持ったキャラクターがそれぞれの多様性を認め合い、みんなで幸せになろうというテーマでつくられている映画です。11月5日、14時から上映します。場所は本多公民館です。

2番目は、「子どもまつり」を11月6日に並木公民館と五中の体育館・校庭を使用して行います。事前に子どもたちがお祭りの企画、準備に携わり、自分たちで主体的に物事に取り組む力を養うことを目的として、牛乳パック等の廃材を利用して、オリジナルのカードやゲームを作成して当日出店します。また、当日は、吹奏楽の演奏やゲームコーナー、他にもいろいろな体験・イベントなどを実施したいと思っています。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課は、期間中、各館において「としよかん福袋」を御用意し、貸出を実施します。

渡辺指導主事 最後に裏面を御覧ください。こちらは各小・中学校の取組一覧になります。7DAYSの期間を中心として、前後2週間を目安として取組を設定しています。今年度も感染症拡大防止のために一般公開はせず、各校で趣旨に沿った取組を行います。内容は、実施前に各校のブログでお知らせする予定です。報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 一般公開はしないが、教育委員の訪問は大丈夫ですか。

渡辺指導主事 可能です。

教育長 わかりました。もしお時間ございましたら、委員の皆さまよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、今年も教育7DAYS、大いに楽しんでいきたいと思ひます。

〔その他〕

辻委員 先週、静岡県で通園バスの中に園児が取り残されて、熱中症で亡くなるという大変痛ましい事件があったことが連日報道されています。これを見聞きしまして、お子さんたちを預かる立場にある国分寺市教育委員会としても、何か改めての注意喚起などを学校になさったのか教えてください。また、日ごろ気をつけていることなどあれば、この機会に改めて教えていただければと思ひます。

学校指導課長 学校指導課では、この事故を受け、このようなことがあつてはならないと、副校長会で、改めて周知を図りました。

教育長 私からも校長会、そして昨日の副校長会でこの件を取り上げ、先生方に安全の徹底についてお話をさせていただくように、指示させていただきました。

保育園のバスに限らず、バス以外にも様々な危険がありますので、各学校で子どもたちを保護する、守るためにどうしたらよいかをしっかりと考えて、実行に移していただきたいと、引き続きの指導を進めていきたいと思ひます。

〔閉会〕

午前10時25分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

3 番

藤井健志

4 番

辻 亜希子

調製職員

廣瀬喜朗

